

令和2年度第1回 山陽小野田市子ども・子育て協議会資料

令和2年11月25日（水） 18時30分～
山陽小野田市役所3階 第2委員会室



議事1	(第一期) 子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実施状況について	- 2 -
1	教育・保育提供体制の充実	- 2 -
2	地域子ども・子育て支援事業の充実	- 4 -
	(1) 利用者支援事業	- 4 -
	(2) 地域子育て支援拠点事業	- 4 -
	(3) 妊産婦健康診査	- 5 -
	(4) 乳児家庭全戸訪問事業	- 6 -
	(5) 養育支援訪問事業	- 7 -
	(6) 子育て短期支援事業	- 7 -
	(7) ファミリーサポートセンター事業	- 8 -
	(8) 一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育)	- 9 -
	(9) 一時預かり事業 (幼稚園の預かり保育以外)	- 9 -
	(10) 延長保育事業	- 10 -
	(11) 病児保育事業	- 11 -
	(12) 放課後児童クラブ事業	- 11 -
議事2	令和2年度子育て支援課主要施策について	- 16 -

議事1 (第一期) 子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実施状況について

1 教育・保育提供体制の充実

①事業の概要

令和元年度は、公立保育所5園、私立保育所12園、小規模保育事業所2園、公立幼稚園1園及び私立幼稚園6園で教育・保育の提供を行いました。

②令和元年度の実績

平成27年度に始まった子ども・子育て支援新制度で定められた1号～3号の認定区分ごとの見込量(入所申込児童数)と、各施設区分ごとの確保方策(提供量)についての計画、実績及びその比較は次のとおりです。

※1号認定・・・幼稚園(3歳以上)

2号認定・・・認可保育所(3歳以上)

3号認定・・・認可保育所(3歳未満)、地域型保育(0～2歳)

教育・保育提供体制の見込量と提供量

表1-1

計画		1号 認定	2号認定		3号認定	
			3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	1～2歳	0歳
見込量合計①			600人	875人	471人	151人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	470人		957人	470人	144人
	確認を受けない幼稚園		585人			
	特定地域型保育事業				23人	9人
	合計②		1,055人	957人	493人	153人
②-①			455人	82人	22人	2人

表1-2

実績		1号 認定	2号認定		3号認定	
			3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	1～2歳	0歳
見込量(申込数)合計①			622人	859人	501人	210人
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	470人		1,000人	479人	154人
	確認を受けない幼稚園		585人			
	特定地域型保育事業				24人	9人
	合計②		1,055人	1,000人	503人	163人
②-①			433人	141人	2人	▲47人

※1号認定は令和元年5月1日、2号認定及び3号認定は令和2年3月1日時点の数値です。

※確保方策（提供量）：定員＞入園（所）者数の場合は定員、入園（所）者数＞定員の場合は入園（所）者数としました。

表 1 - 3

実績－計画		1号認定	2号認定		3号認定	
			3歳以上教育希望	3歳以上保育必要	1～2歳	0歳
見込量合計①		22人	▲16人	30人	59人	
確保方策 (提供量)	特定教育・保育施設	0人		43人	9人	10人
	確認を受けない幼稚園	0人				
	特定地域型保育事業				1人	0人
	合計②	0人	43人	10人	10人	
②－①		▲22人	59人	▲20人	▲49人	

- ・ 1号認定 平成27年度に2園、平成28年度に1園が新制度に移行しました。令和元年度には、更に1園が新制度へ移行しました。
- ・ それ以外の幼稚園 見込量（申込数）は定員を下回っており、提供量は充足しています。
- ・ 2号認定 3歳以上の保育を必要とする児童は、提供量が見込量（申込数）を上回っており、提供量は充足しています。
- ・ 3号認定 平成28年度に2か所の小規模保育事業所を認可し、保育需要が多い0～2歳の乳幼児の受け皿の整備を行いました。0歳児において、提供量が見込量（申込数）を下回っており、提供量が不足しています。

全国的に課題となっている待機児童については、本市でも、年度が進むにつれて3号認定区分で発生している状況です。この課題を解決するための取組の一つとして、現在、公立保育所の再編の取組を進めています。

しかしながら、ここ数年は、年少人口が減少する中でも保育所入所希望数が増えており、保育需要がますます高まっている状況です。更に、近年では保育士不足も深刻化してきており、増大する保育需要に対して、確保方策（供給量）の確保が困難な状況となっています。

教育・保育の供給量の状況

表 - 2

	1号認定	2号認定	3号認定	
			1～2歳	0歳
見込量(申込数)	計画 < 実績	計画 > 実績	計画 < 実績	計画 < 実績
提供量	計画 = 実績	計画 < 実績	計画 < 実績	計画 < 実績
供給量の検証	充足	充足	充足	不足

2 地域子ども・子育て支援事業の充実

(1) 利用者支援事業

①事業の概要

子ども及びその保護者が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう情報の提供を行い、必要に応じて相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

平成27年4月に利用者支援事業（特定型）を開始しました。

事業開始時は、こども福祉課（現子育て支援課）職員による窓口対応で事業を行いました。平成27年12月からは地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型）を活用して、子育て専門支援員（子育てコンシェルジュ）を配置して事業を始めました。

平成28年4月には、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う子育て世代包括支援センター「ココシエ」を保健センター内に設置し、利用者支援事業（母子支援型）を開始しました。

平成30年4月には、利用者支援事業（特定型・母子保健型）の実施場所を子育て総合支援センター（スマイルキッズ）に移し、利用者支援事業（特定型）は利用者支援事業（基本型）として、子育てコンシェルジュ2名体制として事業を開始しました。

利用者支援事業（基本型）と利用者支援事業（母子保健型）との一体的な実施により、利用者支援事業の充実に取り組んでいます。

利用者支援事業の実施箇所数の計画と実績

表-3

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	1 箇所	1 箇所	1 箇所	2 箇所	2 箇所
実績	1 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所	2 箇所
状況	100%	200%	200%	100%	100%

(2) 地域子育て支援拠点事業

①事業の概要

地域の身近な場所である保育所で、園庭開放や子育て講座等を行い、子育て中の親子の交流・育児相談の場を提供することにより、地域の子育てを支援するとともに、子どもの健全育成に取り組んでいます。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

須恵保育園、さくら保育園、姫井保育園及び貞源寺第二保育園で地域子育て支援センターを開設しています。

さらに、日の出保育園、津布田保育園、厚陽保育園、伸宏保育園及び真珠保育園で元気子育て支援センターを開設しています。

平成30年度からは、スマイルキッズでも事業を開始しました。スマイルキッズでは、市内の地域子育て支援センターと連携を図りながら、事業の向上に取り組んでいます。

また、焼野保育園は平成29年度末で事業を終了しました。

地域子育て支援センターの利用者数・実施個所数の計画と実績 表-4

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	23,000人	23,100人	23,200人	26,752人	28,236人
	5か所	5か所	5か所	6か所	6か所
実績	20,833人	21,728人	19,962人	34,336人	32,283人
	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
達成率	90.6%	94.1%	86.0%	128.3%	114.3%
	100%	100%	100%	83.3%	83.3%

(3) 妊産婦健康診査

①事業の概要

妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握や必要な検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適切な時期に必要な応じた検査を実施します。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

母子健康手帳の交付時に、14回分の妊婦健康診査受診補助券を交付しています。

また、平成30年4月から、産婦健康診査を実施することにより、出産後のサポート体制を強化しています。産婦健康診査は、医療機関において、産後2週間、産後1か月の2回実施し、令和元年度は、371人、675回の受診がありました。

妊娠する方の人数による影響が大きく、実績値の多寡で成果を図ることが困難です。

制度の周知に努め、妊娠された方が適切に健康診査を受診することができるよう取り組んでいます。

妊婦健康診査の対象者数・受診回数計画と実績 表-5

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	人数	480人	475人	470人	413人	413人
	回数	6,120回	6,090回	6,060回	5,200回	5,200回
実績	人数	463人	435人	446人	384人	383人
	回数	5,731回	5,428回	5,714回	5,093回	4,510回
達成率		96.5%	91.6%	94.9%	93.0%	92.7%
		93.6%	89.1%	94.3%	97.9%	86.7%
医療機関において、国が定める基本的な妊婦健康診査を実施						

(4) 乳児家庭全戸訪問事業**①事業の概要**

赤ちゃんが生まれたすべての家庭を保健師や母子保健推進員が訪問し、母子保健サービス等子育て支援に関する情報提供、養育環境の把握及び育児相談等を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

出生者数の増減による影響が大きく、訪問数の多寡で事業の成果を凶ることが難しい事業です。

本事業の主な実施主体である母子保健推進員については、欠員となっている地域もあり、推進員の確保・補充に苦慮している状況です。戸別訪問等も行い、母子保健推進員の人員確保に取り組んでいます。

また、母子保健推進員の資質向上のため、年4回の研修を実施しています。

今後も母子保健推進員の人材確保と質の向上に努めながら、母子保健推進員及び保健師による全戸訪問を実施し、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、乳児の健全育成環境の整備に努めます。

乳児家庭全戸訪問事業の対象者数の計画と実績 表-6

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	量の見込み	426人	416人	406人	421人	413人
	確保方策	426人	416人	406人	421人	413人
実績		429人	434人	454人	411人	336人
達成率		100.7%	104.3%	118.2%	97.6%	81.4%

母子保健推進員の推移

表-7

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人数	53	52	53	53	44	48	47	47

(5) 養育支援訪問事業**①事業の概要**

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した養育支援が特に必要な家庭を保健師が訪問し、その養育が適切に行われるよう、必要な支援を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

支援を必要とする家庭の見落としがないよう、また、該当の家庭には、適切な支援の提供の実現に努めています。

令和元年度は、本事業により訪問した人数が大幅に増加しました。増加した原因については、子育て支援センタースマイルキッズができ、相談体制が充実されたため養育支援訪問が必要な家庭が掘り起こされたのではないかと考えています。

今後も養育支援訪問を継続し、子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭が必要とする適切な支援を提供し、個々の家庭が抱える養育上の諸問題の解決・軽減に努めます。

また、平成28年の児童福祉法改正により、市はこれまで以上に要保護児童・要支援児童の早期発見のため取組が必要となっていることから、今後、養育支援訪問事業の更なる充実についても検討していきます。

養育支援訪問事業の対象者数の計画と実績

表－8

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	量の見込み	10人	10人	10人	6人	7人
	確保方策	10人	10人	10人	6人	7人
実績		3人	5人	15人	33人	63人
達成率		30.0%	50.0%	150.0%	550%	900%

(6) 子育て短期支援事業**①事業の概要**

保護者の疾病や仕事等の理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で一定期間児童等を養育・保護する制度です。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

令和元年度は次の施設と委託契約を交わし、事業を行いました。

- ・児童養護施設陽光園（山陽小野田市）
- ・こども家庭支援センター清光（山口市）
- ・児童養護施設なかべ学院（下関市）
- ・乳児院なかべ学院（下関市）

・里親（山陽小野田市）

このうち、なかべ学院及び市内の里親とは、平成29年度に新たに契約を交わしました。利用希望に対して適切に対応できる体制を整えるため、今後も受入態勢の充実に努めます。

子育て短期支援事業の利用者数の計画と実績

表－9

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	量の見込み	120人	120人	130人	30人	30人
	確保方策	120人	120人	130人	30人	30人
実績		25人	17人	48人	43人	45人
達成率		20.8%	14.2%	36.9%	143.3%	150.0%

（7）ファミリーサポートセンター事業

①事業の概要

子育て中の人や、仕事などで子どもの世話ができないときに、育児の援助を受けたい人と援助できる人が助け合う相互援助活動の会員組織です。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

平成28年度及び平成29年度は、当初の見込みを大きく上回る利用実績となっており、平成29年度は事業の開始以降、利用件数が最多となりました。

平成30年度から県の指導により、きょうだい利用の場合は、提供会員が1人なら1件とカウントするようになったため実績が減少しました。

本事業を円滑に運営するためには、子育て支援の担い手である提供会員の確保が大切です。

今後も引き続き制度の周知に努め利用の促進を図るとともに、全ての利用希望に対応できるようにするため、提供会員の一層の確保に努めます。

また、提供会員の資質向上のための取組として、研修の実施を継続します。

ファミリーサポートセンター事業の利用者数の計画と実績

表－10

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	量の見込み	320人	336人	352人	866人	855人
	確保方策	320人	336人	352人	866人	855人
実績		410人	872人	1,261人	610人	619人
達成率		128.1%	260.0%	358.2%	70.4%	72.4%

登録会員数の推移

表－11

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
依頼会員	232人	209人	232人	277人	272人	279人	286人	280人
提供会員	55人	41人	38人	36人	43人	44人	42人	36人
両方会員	20人	18人	19人	24人	28人	30人	29人	34人
合計	307人	268人	289人	337人	343人	353人	357人	350人

(8) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）**①事業の概要**

主として、幼稚園等に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間の前後又は長期休暇等に、幼稚園で一時的に保育を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

平成28年度に小野田小百合幼稚園で、令和元年度から高千帆小百合幼稚園で事業を開始しました。

通常の教育時間以外に実施される事業のため、施設の意向に基づき実施します。

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育）の利用者数の計画と実績 表－12

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	量の見込み	10,110人	9,750人	9,540人	3,386人	3,692人
	確保方策	10,110人	9,750人	9,540人	3,386人	3,692人
実績		0人	1,813人	2,374人	2,451人	6,429人
達成率		0%	18.6%	24.9%	72.4%	174.1%

(9) 一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）**①事業の概要**

急な用事や急病等により、一時的に児童の世話ができない場合に、保育所でお子さんをお預かりする事業です。1月に12日まで利用することができます。利用希望者は直接園に申し込みます。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

日の出保育園、出合保育園、厚陽保育園、焼野保育園、須恵保育園、さくら保育園、真珠保育園、貞源寺第二保育園及びあおい保育園の9園で事業を実施しています。

預かり実績が減少傾向にあります。この理由として、保育士不足により体制の整備が困難であることが考えられます。

今後も施設の意向を聞きながら事業を実施します。

一時預かり事業（幼稚園の預かり保育以外）の利用者数の計画と実績 表－13

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	量の見込み	7,658人	7,557人	7,434人	2,370人	2,349人
	確保方策	7,658人	7,557人	7,434人	2,370人	2,349人
実績		2,659人	2,459人	1,949人	1,661人	2,021人
達成率		34.7%	32.5%	26.2%	70.1%	86.0%

(10) 延長保育事業

①事業の概要

認定された保育時間を越えて保育所等で保育を実施します。

- ・短時間認定 1日の保育時間は原則として8時間
月の就労が52時間～120時間の場合に該当
- ・標準時間認定 1日の保育時間は原則として11時間
月の就労が120時間以上

②事業の実績、課題及び今後の方向性

標準時間認定の延長保育は、1時間延長を5園で、30分延長を5園で、50分延長を1園で実施しています。

短時間認定の延長保育は全園で実施しています。

令和元年度の利用実績は当初の見込みを下回りました。

働き方改革による長時間労働の是正が実現すれば需要の減少が予想されますが、現時点では、就業形態の多様化や女性の社会進出拡大等に伴い、利用者数は増加する見込みとしています。

施設の意向を確認しながら、利用希望に対応できるように事業を行います。

延長保育事業の利用者数の計画と実績

表－14

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	量の見込み	696人	679人	663人	745人	738人
	確保方策	696人	679人	663人	745人	738人
実績		764人	748人	621人	610人	620人
達成率		109.8%	110.2%	93.7%	81.9%	84.0%

※利用者数は、標準時間認定、短時間認定の合計です。

(11) 病児保育事業**①事業の概要**

児童が病気の際、仕事等の理由により、保育所や小学校等での集団生活ができないときに、一時的にお子さんを預かり、保育を行います。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

市内2か所の病児保育所で事業を実施しているほか、令和元年度から県内全市町で協定を結んで、市外での病児保育にも対応しています。

病児保育事業の利用者数の計画と実績

表-15

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
計画	量の見込み	1,010人	985人	965人	1,287人	1,342人
	確保方策	1,010人	985人	965人	1,287人	1,342人
実績		1,171人	1,265人	1,318人	1,275人	1,335人
達成率		115.9%	128.4%	136.6%	99.1%	99.5%

(12) 放課後児童クラブ事業**①事業の概要**

保護者の就労等により、放課後や夏休み等の長期休暇期間に、児童の養育ができない家庭を対象に児童を預かります。対象は小学校に在学する児童です。

②事業の実績、課題及び今後の方向性

各小学校区（13クラブ（厚狭は2クラブ））で事業を実施しています。

小学6年生までの受入を行っているのは、5クラブ（有帆、厚陽、出合、津布田及び埴生）です。

令和元年度から、本山児童クラブでも、小学6年生までの受入を開始しました。また、高千帆児童クラブで1クラス拡充（2クラス→3クラス）しました。

放課後児童クラブ一覧

表-16

名称	実施場所	クラス	受入学年	待機児童数	備考
本山	児童館（敷地内）	1	6	0	R1年度～6年生まで受入
赤崎	児童館（敷地内）	2	3	0	
須恵	児童館（敷地内）・空き教室	3	3	0	H29年度クラス拡充
小野田	児童館（敷地隣接）	1	3	0	

高泊	児童館（敷地内）	2	3	0	
高千帆	児童館（敷地外）	3	3	0	R1年度クラス拡充
有帆	児童館（敷地外）	1	6	0	H30年度～6年生まで受入
厚狭	専用施設（敷地内）	2	3	0	
第二厚狭	専用施設（敷地外）	1	3	0	H30年度民間が設置
厚陽	空き教室	1	6	0	
出合	空き教室	1	6	0	
津布田	空き教室	1	6	0	
埴生	空き教室	1	6	0	

※クラス、受入学年及び待機児童数は令和元年度末時点

放課後児童クラブ事業の利用者数の計画と実績

全体

表-17-1

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	928人	739人	▲189人
低学年	787人	708人	▲79人
高学年	141人	31人	▲110人
② 確保方策	851人	843人	▲8人
②-①	▲77人	104人	

※①量の見込み欄は申込者数、②確保方策欄は通所決定者数又は定員です。

令和2年3月1日時点

本山

表-17-2

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	60人	46人	▲14人
低学年	51人	44人	▲7人
高学年	9人	2人	▲7人
② 確保方策	54人	54人	0人
②-①	▲6人	8人	

赤崎

表-17-3

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	87人	65人	▲22人
低学年	74人	65人	▲9人
高学年	13人	0人	▲13人
② 確保方策	72人	72人	0人
②-①	▲15人	7人	

須恵

表-17-4

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	124人	96人	▲28人
低学年	105人	96人	▲9人
高学年	19人	0人	▲19人
② 確保方策	120人	120人	0人
②-①	▲4人	24人	

小野田

表-17-5

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	80人	53人	▲27人
低学年	68人	53人	▲15人
高学年	12人	0人	▲12人
② 確保方策	62人	62人	0人
②-①	▲18人	9人	

高泊

表-17-6

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	81人	71人	▲10人
低学年	69人	71人	2人
高学年	12人	0人	▲12人
② 確保方策	67人	71人	4人
②-①	▲12人	0人	

高千帆

表-17-7

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	146人	128人	▲18人
低学年	124人	128人	4人
高学年	22人	0人	▲22人
② 確保方策	110人	128人	18人
②-①	▲36人	0人	

有帆

表-17-8

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	57人	35人	▲22人
低学年	48人	31人	▲17人
高学年	9人	4人	▲5人
③ 確保方策	57人	57人	0人
②-①	0人	17人	

厚狭

表-17-9

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	177人	87人	▲90人
低学年	150人	87人	▲63人
高学年	27人	0人	▲27人
② 確保方策	165人	87人	▲78人
②-①	▲12人	0人	

第二厚狭

表-17-10

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	0人	38人	38人
低学年	0人	38人	38人
高学年	0人	0人	0人
② 確保方策	0人	40人	40人
②-①	0人	2人	

厚陽

表-17-11

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	20人	23人	3人
低学年	17人	15人	▲2人
高学年	3人	8人	5人
② 確保方策	40人	40人	0人
②-①	20人	17人	

出合

表-17-12

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	39人	48人	9人
低学年	33人	41人	8人
高学年	6人	7人	1人
② 確保方策	40人	48人	8人
②-①	1人	0人	

津布田

表-17-13

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	12人	13人	1人
低学年	10人	11人	1人
高学年	2人	2人	0人
② 確保方策	20人	20人	0人
②-①	8人	7人	

埴生

表-17-14

	R1年度		
	計画A	実績B	B-A
① 量の見込み	45人	36人	▲9人
低学年	38人	28人	▲10人
高学年	7人	8人	1人
② 確保方策	44人	44人	0人
②-①	▲1人	8人	

議事2 令和2年度 子育て支援課 主要施策について

山陽地区保育所整備事業

【事業の概要】山陽地区に4園ある公立保育所を2園に再編整備する取組の一つとして、厚狭駅南部地区に定員140人の保育所を新設整備します。

令和2年度は地盤補強工事、建築主体・機械設備工事、電気設備工事、外構実施設計を行い、令和4年度の供用開始を目指します。

公立保育所の再編整備により、施設の老朽化や、施設定員と入所児童数の不均衡を改善し、児童の安全・快適な保育環境を確保するとともに、保育所運営の効率化が実現します。

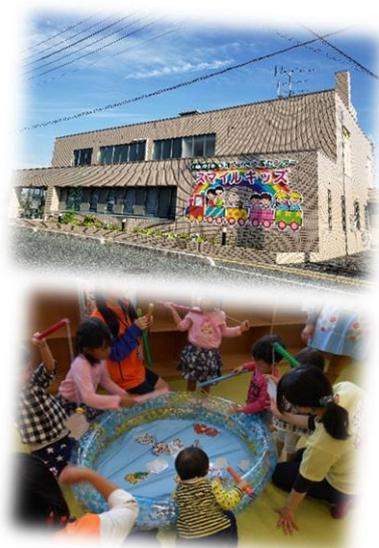


子育て総合支援センター事業

【事業の概要】スマイルキッズは、6つの子育て支援事業を一元的に行うことで、子育てに関する相談助言をワンストップで行い、子育て世代の誰もが気軽に立ち寄ることができる子育て支援の拠点施設です。

平成30年度にオープンしたスマイルキッズは、令和2年度に開所3年目を迎えます。

これまでの経験を生かして、子育て支援の内容の更なる充実や、魅力的な講座の開催を続け、更なる施設運営の充実に努めます。



児童クラブの整備

【事業の概要】児童クラブは、共働き世帯等により、放課後家庭で過ごすことができない児童を預かる大切な施設です。核家族化や共働き世帯の増加等により、児童クラブの需要は増大しています。

高千帆児童クラブは、児童数の増加に伴い保育室が不足していることから、高千帆小学校敷地内に、普通教室と児童クラブ室(2クラス)の整備を進めます。施設整備期間中は、高千帆児童館に隣接した仮施設を賃借して、1クラスの児童クラブ室を運営します。

増生児童クラブについては、支所、公民館及び児童クラブ室が一体となった施設整備を進め、令和2年11月24日に供用開始となりました。



また、老朽化している小野田児童クラブは、代替施設での事業実施に向けた検討を行います。

子ども医療費助成拡充事業

【事業の概要】 子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るため、平成26年に小学1年生から小学3年生までの保険適用医療費を助成する子ども医療費助成制度を始めました。

平成28年には対象を中学3年生までに拡大し、令和2年8月以降は、助成割合を1割から2割に増やし、自己負担の更なる軽減を図っています。

これにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる環境向上の実現を目指しています。

公立保育所看護師配置

【事業の概要】 医療的ケア児の地域支援体制の構築、保護者の就労支援の取組の一つとして、公立保育所に看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童を保育所で受け入れます。

子育て世帯への臨時特別給付金事業（国事業）

【事業の概要】 小学校等の臨時休業等により、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援する取組の一つとして、児童手当受給世帯に、児童1人当たり1万円の臨時特別給付金を支給します。

ひとり親世帯臨時特別給付金（国事業）

【事業の概要】 新型コロナウイルス感染症の影響により、低所得のひとり親世帯に生じている子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、世帯につき5万円、児童が2人以上の場合は1人につき3万円の給付金を支給します。

